

## 突然の井上環境副大臣の塩谷町役場訪問について（報告）

2016. 1. 22（金）

本日、13時30分頃に何の事前連絡もなく、突然、井上環境副大臣が町長にお会いしたいということで塩谷町役場に来庁いたしました。たまたま、公務と公務の間で見形町長が在席だったので、他の来庁者等への混乱を避けるため町長室で面会をしました。

今回の井上環境副大臣の突然の訪問は、1月15日から16日にかけての“政府が5県に1カ所ずつ指定廃棄物の最終処分場を設置することを断念し、分散保管を継続する方針を固めたとの趣旨の報道”について、環境省としては事実無根のことであり、あのような報道がされたことは誠に遺憾であるという内容の釈明と、それにより混乱を起こしているであろう事への謝罪であり、その後、改めて各県1箇所建設の方針は変わらないと言うことを本町に伝えるものでありました。本日15時からの、栃木県庁を訪問しての知事との面会に先立ち、本町を訪問したとの事でした。

町からは次のような事をお話しさせていただきました。

本日、先の一連の分散保管の継続報道に対しての釈明に来庁いただいたわけではありますが、本町が昨年12月7日に指定廃棄物詳細調査候補地を返上した以上、栃木県内の他の市町村と条件は一緒であり塩谷町だけを特別視した釈明は受けたくないが、指定廃棄物を有する市町村の一人の首長としてなら

ば釈明は受けることは仕方ないと思います。しかしその場合、本町だけに釈明するのはおかしいのではないのでしょうか。環境省が各県1箇所での集約処理を断念し、分散保管を継続する方向との一連の報道に対する釈明であるならば、現在、指定廃棄物を保管している農家の方々や民間事業者の方々にも釈明をすべきであると思います。そして全国の指定廃棄物を有している市町村長と住民のすべてに対しても釈明を行うべきではないのでしょうか。詳細調査候補地の選定結果を返上した今、塩谷町だけを特別視していただきたくありません。本来であれば各県の市町村長会議等を開催して釈明を含む一連の出来事の経過を説明すべきではないかとお話をさせていただきました。

これに対して、環境省の担当者からは“塩谷町が一番心配していると思ったから”というコメントをいただきました。

町からは、県内・町内で購読者が一番多いであろう下野新聞の記事にならなかったのも、この一連の報道を知らない町民の方が多く特に騒ぎにはならなかったのご安心下さいとお話ししました。

以上